

志木市議会議員 無所属

天田いづみの議会だより

市議会・まちづくり情報



〒353-0006 志木市館1-1-2-108

Tel/Fax:048-471-1338

E-mail: amada@ff.e-mansion.com

天田いづみのホームページ <http://www.ff.e-mansion.com/~amada/> 第49号 2014年2月

まちづくりとしての子育て支援を

子ども・子育て支援事業計画(2015～20年度)に向け、12月議会で香川市長に提言しました。

予防に重点を置いた支援

天田いづみは発達障がいに着目し、2002年にYMCA 西東京センターで行っていたソーシャルスキルトレーニングを教育サービスセンター職員と視察するなど、支援を働きかけてきました。

学校教育では特別支援教育プログラムが定着してきましたが、未就学児についても、早期のサポートが必要です。

志木市でも発達障がい支援ネットワークを立ち上げて、(仮称)発達支援センターに向けて「切れ目のない支援のために」日野市への視察等を行っているということです。

2013年度からいろは子育て支援センターを中心に、月1回おひさま広場として発達に不安のある乳幼児と保護者への支援を行っていますが、午後の時間を活用するなど、増やしていくことも必要ではないか。できれば定期的に、ソーシャルスキルトレーニングのようなこともしていけるとよいと思います。

子どもの育ちをみんなで支える

保育園をはじめ子育て支援のサービスは、まち

づくりとして捉えていくことが大切ではないでしょうか。

以前視察した新座市の認可保育園「やまびこ保育園」では、当初、地域(新座団地等)のお年寄りが増えて、垣根越しに子どもたちを見ていたそうです。「どうぞどうぞ」とお茶や座布団を出して中に入っていた。やがて、同じ建物に高齢者デイサービス、居宅介護支援事業所が併設され、市の委託で配食サービスも行っています。交流というよりも共生、ひとつ屋根の下でお年寄りが赤ちゃんを抱っこしたり、一緒に生活しています。

民間の良さを活かし、多様なサービスを市からの委託なども組み合わせながら事業として成り立たせています。

新座市はもともと公立保育園と民間保育園が共存し、民間も、地域の中に何が必要なのかという視点で、市と相談しながらサービスを創ってきました。

長沼市長の時代に、民間の認可保育園を増設して量を増やしてきたのはありがたいことですが、これからは「量から質へ」が重要です。市内で最も高齢化が進んでいる志木ニュータウンですが、「保育園から子どもの声が聞こえるまちがいい」と住民の皆さんはおっしゃっています。

志木ニュータウンという1団地の中に、多世代で共生していけるまちづくりという視点で位置付けられた館保育園を、どこまで志木市がまちづくりとして意識してきたのか。改めて考えていくべき次の計画

への大切な視点です。

ワイス跡地の開発に際しても、ダイエー跡地の開発についても、保育園をつくって下さいと市から要望してきた経緯もあります。

では、館保育園の用地でどこまで展開できるのかわかりませんが、保育園をはじめとする子ども・子育て支援計画では量から質へ、多世代共生という視点を重視していきたいと考え、香川市長に伺いました。

香川市長からは、「天田議員のお話にあった多世代共生の視点を持ちながら、切れ目のない充実した子育て支援を目指すため、市民の方々のご意見を取り入れながら、魅力ある環境づくりを図るべく今後の計画策定に意を用いていきたい。」との答弁がありました。



和光市のもくれんハウス

NPO法人わこう子育てネットワークが市から受託、運営する「おやこ広場もくれんハウス」を視察しました。

和光市駅に近い昔懐かしい縁側のある民家で、和光市の年間出生数約800人に対し、年間300組の親子が新たにもくれんハウスを訪れるというから驚きです。外国人親子の支援も行っています。

15年ほど前からともに活動してきた仲間たちが、同じ母親という立場で寄り添い、母親の持っている力を引き出す関わりにより、育児不安が解消され虐待予防につながる様々な活動を創ってきました。

もくれんハウスに加え、「家庭訪問型子育て支援ホームスタート」も和光市の委託で始まりました。

独自の活動としてわこわこネット子育て電話相談、パパ組事業(父親支援ネットワーク)等、その活動は多彩です。



声なき声を聴く

今回の計画に向けたアンケート調査は20ページにも及び、回答できる人は限られるでしょう。「生活に追われていてとても回答は無理、でも思いはあるし、困っているんだ。」という声なき声を、どこまで拾っていけるかが重要です。

ぜひ、支援に関わる行政関係者や民間団体等から丁寧に課題を聴いていき、市独自の事業として、ホームスタートのように、困っている家庭に出向いていくサービスにつなげていかれるとよいと提言しました。

中村健康福祉部長からは「今後、継続して子育て家庭に訪問、あるいは相談に伺えるような体制作りは必要になってくるので、より良い志木市型の事業に向けて議論を重ねていきたい。」との答弁がありました。

2013年12月議会 一般質問より

■ 将来の志木市に向けた行政組織のあり方

市民協働、子どもから高齢者まで横断的に連携協力できる組織、災害時の危機管理を重視した組織、また、庁舎のあり方については企画部門の強化を提言しました。

市民協働はまちづくりの根幹であり、できれば企画部門に位置付けたい。自治ということを市の基盤に据えていく組織でありたいものです。

また、あと5年すると前期高齢者と後期高齢者の人口が逆転します。ここ5年間でどのような政策及び組織を打ち出せるかが、今後の志木市の明暗を分けるポイントです。

給付をベースにした従来型の福祉ではなく、少子超高齢時代のまちづくりとして、健康づくりや福祉政策を捉え、ハードソフトが横断的に連携協力できる機動力のある組織を工夫したい。

生活困窮者自立支援法が成立し、生活保護に至る手前の支援に重点を置いて、生活に困る人から幅広く相談を受ける窓口を設置したり、本人と話し合っただけで自立に向けた計画をつくるといった取り組みが、自治体に対し義務付けられます。福祉をとつても、福祉政策の重視が求められます。

香川市長からは「まちづくり35の実行計画を着実に推進することが肝要であると考えているので、喫緊では、その推進体制の強化を図る観点から、

2014年4月を目途に、課の再編を含めた組織の一部を見直していきたい。

また、将来に向けた組織のあり方に関しては、市の将来都市像を描いた第5次志木市総合振興計画の策定に2014年度から着手していく。

策定に当たっては天田議員ご指摘の志木市の現在における重要なテーマとともに、今後における志木市の中長期的な課題を抽出し、それらに対応するための解決策等を市民とともに検討していく。この検討の中で明らかになった地域の魅力や課題に対する市民の意見を参考にしながら、議員各位に相談させていただきながらも、新たなまちづくりの将来都市像を決定していく。

したがって、本市における将来に向けた組織は市民にわかりやすいことはもとより、中長期的な課題の解決に向けた最善の方策に横断的に取り組むことができる、新たなまちづくりの将来都市像を実現するための組織であると認識しており、その時代に合った真に必要な組織を構築していきたい」との答弁がありました。



■ 高齢者がいきいきと安心して暮らせるまちづくり (高齢者保健福祉計画及び第6期介護保険事業計画について)

介護保険法改正のポイントは予防重視であり、地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業の見直しの6つの柱の内、今回は認知症施策の推進、地域ケア会議の推進、生活支援サービスの充実強化、介護予防の推進について取り上げました。

新しい「介護予防・日常生活支援総合事業」については志木市の第5期介護保険事業計画に位置付けられているものの、手が付いていません。

第6期(2015～17年度)は当初から開始し、動かしながら改善していく必要があると考えます。

市民福祉常任委員会で視察した山鹿市では、2012年度から総合事業を実施、要介護認定者を介護予防事業にも受け入れ、申請の相談時から要

介護レベルの人を介護予防事業につないで、要支援レベル60人の改善率は23%とのこと。

そのためには市のマネジメントが重要となり、生活支援サービスには社会福祉協議会等の民間事業者や市民団体の活用が必要となります。

高齢者あんしん相談センターが展開している元気回復事業も生かしながら、元気いきいきポイント事業も、市民福祉常任委員会で視察した久留米市のように、介護ボランティアにも活用できないか。

地域づくりの場として、カフェ・ランチルームを総合事業にも活用、異世代交流も含めて展開していくのではないかと。

認知症についても、認知症サポーターを養成するだけでなく、山鹿市では、認知症サポートリーダーを養成し、認知症ネットワークや模擬訓練では、地域のリーダーとなって活動しています。地域づくりの人材育成は大変重要です。

地域福祉計画や活動計画ともリンクさせながら、見守り、助け合いの体制をつくっていくことも大変重要です。

本町地区にはまだサロンが無いので、高齢者あんしん相談センターと一緒にボランティアを養成し、立ち上げていくことも課題です。

要リスク世帯への対応は大変重要で、精神的・経済的に厳しい状況に置かれている高齢者に対し、山鹿市は専門職チームを派遣していました。

制度改正だけに目を奪われていると、高齢者あんしん相談センターが困難ケースの対応に追われることになり、重篤化していく。志木市も地域ケア会議を一刻も早く立ち上げ、動かしていくことで、研修の場にもなり、ケアマネジャーや事業者のレベルアップにもつながるのではないかと。

中村健康福祉部長からは、「介護保険制度見直しの中では、予防給付(要支援)から新しい総合事業の介護予防・生活支援サービス事業に移行し、訪問型サービス、通所型サービス、生活支援サービスとしてサービス提供されるとのこと。

本市では、一人暮らし高齢者等の急速な増加、

家族の介護力や地域力の低下などにより生活支援サービスのニーズが高いことから、既存介護サービス事業者の他、高齢者あんしん相談センターや志木市社会福祉協議会、NPOなどの多種多様な事業主体が生活支援サービスを提供する体制づくりを目指していく。

さらに、高齢者の社会参加を促進することによって、社会的な役割をもった元気な高齢者が生活支援の担い手として活躍できるような仕組みづくりを考えていく。

認知症施策の推進については、認知症サポーターのフォローアップを行い、レベルアップを図るとともに、地域住民、協力機関、協力事業所の事業活動の中でさりげない見守り、声かけによって、高齢者の状況確認と支援につなげていく認知症高齢者の見守りネットワーク体制の強化に努めていく。

地域包括ケアシステム実現のための重要なツールである地域ケア会議については、市町村の地域支援事業の包括的支援事業の一環として、介護保険法に位置付けられることも検討されている。介護支援専門員(ケアマネジャー)と地域のケアマネジメントに関わる多様な専門職等が適切に意見交換する場であるということ、さらに市の権限や役割を明確にし、総合調整機能の付与を前提に推進していく。

次期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画は団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、地域包括ケアシステム構築のための取り組みを承継発展させ、地域の自立性や主体性に基づき地域の特性に応じて構築していきたい。」との答弁がありました。

総合事業への早期の体制づくり、ボランティアへの研修をはじめとする人材育成、地域ケア会議を早期に立ち上げて給付主体から予防重視への事業者の意識改革を進めることを提言し、中村部長「できるものは早めに事業展開し、それを活かしながら第6期の計画につなげていきたい」とのことでした。



■ 第5次志木市総合振興計画について

2011年に地方分権改革推進計画に基づき地方自治法が改正され、市町村基本構想の策定義務が撤廃されました。

現在、第4次志木市総合振興計画(2006～15年度)に基づき計画行政が行われていますが次期はどうしていくのか。

天田いづみは第3次志木市総合振興計画策定に公募の市民として参画しました。東日本大震災や少子高齢化という日本の地域社会の実態を踏まえると、ますます住民自治が重要になっていくと考えます。

団体自治(市の行政)、住民自治がミックスされた総合振興計画を大切にして、それに基づきみんなが合意できるまちづくりを進めていく。そこに代々の市長の考えもあるという融合が大事だと考えてきましたが、市長の任期の4年毎に見直しという考え方もあり、次期はゼロベースからの立ち上げと言えましょう。

進めていく柱は、まちづくりの土台としての市民協働とともに、行政サービスの機能・公共施設の機能を見直し、そのランドデザインに基づき貴重な公共用地も活用すべきと考えます。

また、市民病院が民間移譲されても志木市として保健・医療・福祉の連携をしっかりと、福祉施設との勉強会を10年以上積み重ねて認知症のまちづくりを行っている大牟田市のように、ネットワークづくりを行い、市民が安心できる少子超高齢社会のまちづくりが必要です。

香川市長からは「計画無くしてまちづくりはない。今後第5次総合振興計画の策定に向け着手していきたい。

アンケートによる市民意識調査とともに、市民との対話ミーティング等を通じ、市民が志木市の将来に何を望んでいるかを計画のコンセプトにしていきたい。

少子高齢化がますます進展し、予想される人口減少や限られた財源の中での若者たちが夢を持て

る志木市の姿を描き、市民力を再発見しながら行政と市民がどのような協働ができるのかを模索していきたい。

また、スポーツ振興や健康づくりのための施策、福祉面における施策などもできるだけ具体的に示すとともに、限られた社会資源である公共施設のあり方や、再配置等も併せて考えていきたい。

計画期間の年数や策定手法などは、今後地域の魅力や課題を明らかにし、その向上や課題の改善策などを検討する中で具体化していきたい。」との答弁がありました。



■ 防災について

(1) 災害時における医療体制について

市民病院の民間移譲により、志木市地域防災計画を見直し、災害時の医療救護活動が円滑に行われるよう、移譲先の武蔵野会に求めていくことについて香川市長に質しました。

香川市長からは「武蔵野会については、東日本大震災の災害医療支援活動にも、戸田中央医科グループの一員として医師・看護師・理学療法士・事務職員、合わせて73名の職員が、岩手県の実情を受け、約80日間の災害医療支援活動を行った実績があるという報告を受けている。

また、派遣要請に基づいた災害医療支援だけでなく、医師や看護師、薬剤師などで構成するグループ独自の災害医療支援チームを編成し、地域密着型の災害医療支援を目指しているというお話も伺っている。

今後、武蔵野会に対しては、地域医療の継続だけでなく、災害時における医療救護活動を実施していただけるよう積極的に働きかけを行い、志木市地域防災計画の見直しを行っていく。」との答弁がありました。

(2) 地域防災について

2015年度に予定されている4年に1度の総合防災訓練について、前回の反省を踏まえ、早い段階から各避難所単位で市民・職員が協議しながら予算にも反映していかれるように。一過性の訓練で

終わるものではなく、日常の活動として継続していかれるように、日常型の地域防災を進めていく観点から市民生活部長に質しました。

抜井市民生活部長からは「町内会や自主防災組織などを中心に、地域毎の実行委員会を早期に立ち上げ、防災訓練の企画、運営をはじめ、訓練項目などについても十分ご議論をいただき、情報の共有化を図っていく。

また、2013年3月に地域防災計画を改正しているため、その改正内容なども訓練に生かすとともに、新たに避難所に備蓄をした車椅子利用者用トイレをはじめとする備蓄品の活用、さらにはデジタル式防災行政無線や災害時要援護者台帳の活用も訓練メニューに加えることで、参加者一人ひとりが防災訓練及び自助・共助の大切さを再認識できるような訓練をしていきたい。」との答弁がありました。

志木ニュータウンでは助け隊・助けられ隊など、それぞれの自主防災組織ごとに工夫し、地区防災訓練での実践を毎年重ねながら、共助の仕組みを進化させています。

そうした中で、自助の大切さへの意識も高まってきています。一方で、関わる市職員にも事前の研修等が必要ではないでしょうか。

抜井部長「地域防災計画の改正とあわせて地区災害対策本部員のマニュアル等をつくっているため、活用していきたい」とのことでした。



(3) 下水道の耐震化について

災害時のトイレ問題は深刻であり、市民の関心も高いです。下水道の耐震化計画については今年度中に策定とのことですが、その概要について質しました。

清水上下水道部長「大規模地震による液状化現象に備え、避難所と汚水幹線とを結ぶ重要な下水道管渠の耐震化や、避難住民のトイレ確保のためのマンホールトイレの設置など、事業化にあたっての計画を現在策定中である。

今後はこの計画に基づき、重要な下水道施設の耐震化や避難所内へのマンホールトイレの設置を

優先的に進め、水道施設の耐震化と合わせ、ライフライン施設の耐震化に努めていく。」との答弁でした。

下水管につながらない貯留タイプの便槽付きトイレについても、現在志木二小、志木三小、志木中、志木二中、宗岡二中に整備されていますが、残る7校についても計画的な整備を求めました。

避難所に指定されている小学校から、優先的に整備していくということです。



■ 地域福祉の推進について

地域福祉計画(市)と地域福祉活動計画(社会福祉協議会)を現在は別々に策定していますが、一体で、一緒につくっていくという方向性が県の説明会でも示されたとのこと。

2015年度の第3期計画に向けては市と社協が一体となって取り組んでいただきたいと求めました。

現状でも、民生委員の担い手を探すのが大変、地域福祉コーディネーターを社協が養成したが、館・幸町地区でとちの樹会として高齢者の体操サロン等の活動をしている以外は継続していないなど、課題はあります。社協が民生委員児童委員協議会の事務局を務めている自治体もあります。

中村健康福祉部長からは「志木市においては今後、少子高齢化がさらに進むことから、市民、町内会などの団体や関係課はもとより、社会福祉協議会との連携により地域福祉を推進することが重要であると認識している。

次期計画の策定に当っては、社会福祉協議会との連携をさらに進めるとともに、共同による一体的な計画策定も含め、取り組んでいきたい。」との答弁がありました。

また、抜井市民生活部長からは地域防災の観点から「志木市地域防災計画において、自助・共助の大切さや地域コミュニティの重要性を認識できるよう、市民及び自主防災組織などの基本的な役割を明記した。

現在30町内会で設立されている自主防災組織で地域における防災力の強化を図っている。

さらに、災害時における災害弱者に対する対応

策として、地域で実施する防災訓練や日頃の見守り活動にも活用できるよう、災害時要援護者台帳の見直しを行い、現在、町内会、民生委員協議会などに配布したところである。今後、この台帳を十分に活用していただけるよう、地域力を生かしつつ、町内会や民生委員協議会などと有機的な連携を図っていく。

超高齢社会を迎えた本市では、災害時の対応など地域の防災力の低下が予想されることから、今後、市民力を活かしながら地域の担い手の育成を行うとともに、地域における防災訓練などを通じて、災害時の要となる地域力の強化につとめていく。」との答弁がありました。

例えば志木四小には高齢者のためのカフェラウンジや保育ママステーション、学童保育クラブ、放課後子ども教室、地域活動支援センターがあります。せっかく子どもから高齢者まで、様々なボランティア活動団体も利用されているのですから、個々の施策だけではなく、地域福祉の観点からも、お互いに育ち合っていく、特に若い人たちをみんなでより良く育てていくことによって、高齢者にとっても生きがいや自己実現につながり、安心して、穏やかな生活を送っていかれると思います。「どんなによくしてもらっても、自分たちが何かお役に立っているという張り合いが無いと楽しくない。」が高齢者の本音だと思います。

そうした考え方について香川市長に伺い、香川市長からは「カフェラウンジ、さらには放課後子ども教室、それぞれのライフステージによってそれぞれ横断的に取り組んできたという経緯がある。

しかし、お話にあった通り、今後は行政が地域福祉という観点からも、あるいは世代間交流という観点からも、どのようなビジョンを持っているのかというものをきちんと地域の主体と連携を図りながら共有していくことが大事だと思っているので、ご指摘の点を踏まえて、世代間交流について積極的に意を用いていきたい。」との答弁がありました。



● 天田いづみの活動日誌(主なもの)

- 8月4日 志木市美術協会展
 5日 中3チュータープラスワン事業視察…宗岡中学校では全校生徒が参加する5日間のサマースクール(夏休み中の補習、3年生は希望者のみ)で市が1、2年生に講師を派遣
 宗岡中学校 湯本校長よりお話を伺う
 7日 民生委員推薦会
 9日 埼玉縣市議会第5区議員研修会「地方分権の動向について思うこと」(公財)後藤・安田記念東京都市研究所理事長 西尾勝さん
 22日 障害者支援施設すわ緑風園保護者との話し合い
 23日 障害者支援施設すわ緑風園視察、森田園長から入所者の生活について伺う
 25日 第27回“チャリティーいろは市”(志木いろは商店会)
 28日 議会運営委員会…議会改革について、参考人として出席。市民生活に関わる総合振興計画等の行政計画について議決事項とするよう意見を述べる
 中3チュータープラスワン事業視察…宗岡二中は校舎大規模改修工事のため宗岡公民館で実施、1～3年生が大学生や市民講師のサポートで補修
 31日 志木ニュータウン町内会連合会防災委員会…志木市地域防災計画改正の概要について志木市役所生活安全課職員から説明を受け、意見交換。避難所を同じくする城ヶ丘町内会、シーズクラブ町内会も参加
- 9月3日～26日 議会定例会
 6日 幸町2丁目火災現場視察
 21日 障がい者理解・障がい者虐待防止講演会「障がい者が生きやすい社会とは？誰もが生きやすい社会」毎日新聞社論説委員 野沢和弘さん
 25日 志木市庁舎建設基本計画検討委員会 第1回 傍聴
 26日 全員協議会…武蔵野会の提案している事業計画などについて、館保育園について
 28日 志木四小運動会
 29日 T's フォート幸町(サービス付き高齢者向け住宅)多機能ホームたての杜(小規模多機能型居宅介護)にて田中施設長からお話を伺う
 30日 志木地区衛生組合議会
- 10月3日 志木市庁舎建設基本計画検討委員会 第2回 傍聴
 5日 「成年後見制度と市民後見人の役割」品川成年後見センター所長 齋藤修一さん(志木市成年後見支援センター)
 12日 館保育園保護者との話し合い
 13日 市民体育祭
 18日 朝霞地区議長会 議員研修会「アベノミクスと消費増税、そして景気は」NHK解説主幹 板垣信幸さん
 19日 いろはふれあい祭り
 辻銀杏で街あわせ
 20日 健康まつり
 天田いづみのティータイム
- 26日 市政功労者表彰式典
- 11月2日 志木市民文化祭
- 5～7日 市民福祉常任委員会行政視察
 福岡県久留米市…キラリ輝く市民活動について、よかよか介護ボランティアについて
 熊本県山鹿市…地域支援事業について(介護予防事業・認知症等支援事業)
 9日 消防ふれあい広場(ビバホーム志木店駐車場にて)
 すずらんまつり(障害者福祉サービス事業所 生活介護すずらん)
 12日 4市無所属議員政策研究会 ①子ども子育て新制度による待機児童問題 朝霞市議会議員



黒川滋さん ②地域子育て支援のあり方と子ども政策 NPO法人わこう子育てネットワーク 鈴木雅子さん(副代表理事)、わこうこどもサポーターズ 野宗玲子さん

- 16日 朝霞地区4市消防団連合点検
- 17日 東日本大震災復興支援 志木市民まつり カッパだよ！全員集合！！
第4回ストリングス志木定期演奏会
- 22日 高齢者あんしん相談センター館・幸町 石幡所長より、介護保険制度改正に向けた課題を伺う
- 25日 高齢者あんしん相談センターせせらぎ 飯田所長より、介護保険制度改正に向けた課題を伺う
おやこ広場もくれんハウス視察(NPO法人わこう子育てネットワーク)
- 26日～12月17日 議会定例会
- 26日 全員協議会…市民病院の民間移譲の進捗状況について、庁舎建設基本計画検討委員会の報告について
- 27日 高齢者保健福祉計画審議会・介護保険事業計画策定委員会 傍聴
高齢者あんしん相談センター ブロン 佐藤所長より、介護保険制度改正に向けた課題を伺う
- 30日 志木ニュータウン町内会連合会合同防災訓練
- 12月1日 浦和キリスト集会クリスマス講演会 大震災と向き合って～3.11 が問いかけるもの～三浦隆さん
(豊島集会会員、大船渡市議会議員)
- 7日 第8回ふれあいチャリティーコンサート(地域DE子ども見守り隊 志木二小・四小・二中)
- 8日 特別支援学校生・卒業生ミュージカル劇団A・UN(あ・うん)第三回発表会 THE★FANTASTIC(新座市民会館ホールにて)
- 13日 アフターファイブ(21しき市民会議5期)定例会
- 25日 志木地区衛生組合議会

■ 市民病院から武蔵野会へ、健診等は？

「市民病院で毎年健診を受けていたけれど、これからどうなるのですか？」との問い合わせをいただきました。

武蔵野会が病院の建て替えを行う期間(2014.7～2015.7予定)も、健診センターの建物で外来と特定健診は実施されます。人間ドック、胃のレントゲン及び内視鏡、子宮がん検診は建て替え中は実施できませんが、建て替え後は、従来と同様に実施できるよう準備を進めているとのこと。

なお、健診データや患者カルテについては武蔵野会に引き継がれますが、もし他の医療機関に行かれる場合には、ご相談いただければご本人にお渡しすること。

訪問看護ステーション、24時間訪問看護については継続していかれるとのこと。

建物建て替え中の入院については朝霞中央総合病院、新座志木中央総合病院等の関連病院で対応し、患者様に安心いただけるようにしていきますとのこと。

2月中旬に市民説明会を行い、詳細については広報しきでお知らせしていく予定とのこと。

■ 12月議会で視察報告

議会改革の一環として、今回より議会開会日に各常任委員会委員長が視察報告を行いました。

天田いづみは市民福祉常任委員会委員長として報告させていただきましたが、充分伝え切れたか反省点もあります。

毎年の視察報告書は議会事務局に保管されていますが、本会議で報告することによって会議録、ホームページにも掲載されます。公費で視察させていただいていることを考えれば、市民の皆様へ報告させていただけるのは一歩前進と考えます。

ティータイム



3月30日(日)

午後 2:00～4:00

柳瀬川図書館2階視聴覚室

志木の中で身近に感じていることなどを

気軽にお話しませんか？

**** これまでの活動とその成果は！！ ****
天田いづみのホームページでご覧下さい